

平成25年 第12回 三朝町教育委員会定例会 会議録

招集年月日	平成25年12月24日（月曜日）
招集場所	役場 委員会室
開会	平成25年12月24日 午後1時30分
出席委員	西田 醇・藤井俊子・芦田準子・吉田恵彦・朝倉 聰
欠席委員	なし
説明のために会議に出席を求められた者の氏名	教育総務課長 遠藤英臣 生涯学習課長 西田寛司 生涯学習課参事 松原照宗 生涯学習課次長 馬野真由美 教育総務課 指導主事 平井尚
報告事項	教育長報告 課長報告
議事	議案第41号 三朝町教育委員会表彰規程の制定について 議案第42号 三朝町社会教育委員の委嘱について
協議事項	議会総務教育常任委員会との教育懇談会について（1月22日） あいさつ運動について 後期三朝町教育委員会学校・園訪問報告書について 三徳山正善院の修復について 多目的スポーツ広場の活用について 栄養職員の配置について 副読本について（意見交換）
その他	

西田委員長	開会あいさつ。12月定例町議会での不登校問題、学校自由選択性の一般質問があり、これについては委員みなさんと協議検討してまいりたい。
前回議事録の承認	前回の議事録は承認された。
議事録署名委員指名	芦田委員、吉田委員を指名する。
西田委員長	報告事項について。教育長報告を求める。
朝倉教育長	資料2ページにより説明。計画訪問、PTAからの要望事項、中学校不登校対策支援員を募集すること、住所を移動しなくても希望する小学校に入学できるようにすることなどの説明。学校自由選択性については、文科省は児童数の多少で認めてよいことにはしていない。少人数でも義務教育がきちんとできる

	<p>という見解にたって教育をしている。校区を自由にすることは学校が維持できないこともあって認定できないと回答しているが、委員のみなさんの意見を伺いたい。</p> <p>行事については、資料により説明。1月12日の成人式を追加報告。</p>
西田委員長	質問は何かありますか。
委員	資料の始業式の日程について確認したい。
指導主事	始業式は小中学校とも1月7日となっている。
朝倉教育長	そのように資料を訂正したい。
西田委員長	校区の廃止について議論したい。
朝倉教育長	校区については、法の根拠があるので、なくすことはおかしい。
委員	学校自由選択性について、一般質問の答弁では多くの課題があるということだった。その課題を教えてほしい。
西田委員長	<p>校区の自由化については文科省の規制緩和のなかで生まれている。都市部は導入が進んだが、親の送り迎えの負担、子どもの地域への参加がなくなり愛着が薄れるなど、最近は逆に校区を見直している状況にある。</p> <p>鳥取市は逆に小規模校へは受け入れるようになっているが、小規模校から大規模校への入学は認めていない。</p> <p>自由登校性を選ぶよりは、学校統合を進めたほうがよいのではないか。</p>
委員	<p>かつては地域が学校を作ってきた。また、地域づくりの拠点になってきた。</p> <p>そのような問題があるのに、簡単に提起するのがわからない。地域の学校という意識がないという雰囲気なのだろうか。</p>
朝倉教育長	保育園の統合があったが、その問題と学校教育については別の話。保育園は行きたくなければそれでよいが、子どもの数が減っても、教育は絶対にしなければならない。
委員	学校と地域が離れ、自由に学校が選べることになれば、親同士の反目ができることも考えられるし、地域の友達を作りにくいことになる。
朝倉教育長	地域で子どもを育てるということもなくなる。
委員	これから小学校に入学するというときに、地域の東保育園がなくなつて、地域と保育園のつながりがなくなっている。
朝倉教育長	みささ子ども園は保小連携として、西小学校とも東小学校とも交流が図られている。
委員	保護者の思いが、地域に溶け込んでいないよう見える。
朝倉教育長	保護者が少人数でなく、大人数の学校を選ぶことを善としているのはどうかと思う。
委員	住所は移動するが生活場所はそのままというケースがある。

委員	もともと教育と保育は違うので、保護者の意見を吸い取るのは大事だが、自分たち委員が「何が大切なことを常に考えなければならない。今の方針のまま行くべき。
西田委員長	自由校区制は問題があるということで、委員がみな同じような考え方をしているとまとめる。
朝倉教育長	小規模校がだめということなら、学校統合を進める。
委員	混乱が起こる。東小学校に残るべき子がほかの学校に移ると動搖する。行きたい人が自由に動くと、人を巻き込む。先生の確保、学校運営ができないことも考えられる。
西田委員長	この件はこのあたりでまとめ、次の案件に行きたい。課長報告に移る。教育総務課から。
課長	12月議会の一般質問答弁を添付しているので一読いただきたい。 次に、新年度予算において学校要望が出され、町長、議長、教育長に保護者から提出された。添付のとおり報告する。
委員	要望書の欄外にエアコンの設置要望があるがどうか。
課長	扇風機を設置して2年も立っていない状況では要求の実現は難しいと思う。 なお、学校統合の経過の中で見当されることも考えられる。
委員	近年、体温調整ができない子がいる。汗をかかない子がいる。
課長	昨年は熱中症の生徒が一人いた。
西田委員長	そのほか何か。
委員	要望事項に付してある番号は優先順位か。
課長	優先順位と理解している。
西田委員長	要望は町長まで上がっているのか。
課長	町長と副町長が直接、要望書を受け取り、詳細の説明を受けた。要望事項は町長査定まで上るものと理解している。
西田委員長	次に生涯学習課。
課長	別紙別葉により報告事項を説明。子どもフェスティバルが盛況だったこと、剣道大会、成人式、スキー教室の開催、差別をなくする三朝町集会のこと、三朝大学閉校式のこと等説明。
参事	図書館まつり、読書マラソンについての説明。
課長	別葉でワクワク体験塾の報告、中学校勉強合宿の報告。
西田委員長	質疑に入る。
委員	図書館に児童がバス待ちには使ってはならないと学校が指導しているようだがどうなのか。

参事	あまりに騒がしかったので注意し、教頭先生にも報告した。静かに本を読んでいただきたい思いからの報告からだったが、違う方向に理解されたのは残念。本に親しんでもらうのが図書館の使命なので、大いに図書館を利用していただきたい。
委員	子どもフェスティバルにおいて、館内の飲食は禁止する放送があったが、飲食できないのは当然であり、徹底する必要がある。一人や二人ではなかった。
西田委員長	ワタアメは付着したら剥がれない。一声かけて注意し、徹底していただきたい。次に、アントニーの映画だが、今後の上映予定はあるか。
次長	団体には貸し付けるということ。
西田委員長	次の議事に入る。議案第41号について説明を願う。
課長	資料21ページにより説明。前回の委員会においても説明している。教育長表彰のほか、町長の顕彰の枠を広げて称えたいとするもの。
西田委員長	質問は。まず、表彰時期はいつになるか。
課長	年2回の町長表彰に合わせて取りまとめているので、同じときにしてはどうかと考えている。
西田委員長	質疑がないようだが、承認してよいか。(はいの声)では、承認することとして次の議案第42号について説明を願う。
課長	社会教育委員の委嘱について、資料26ページ。議員選挙が終わり、議会から山口議員の推薦があったので提案するもの。なお、資料の名簿は、山崎暁英さんを布廣覚さんに訂正させていただきたい。
西田委員長	原案のとおり承認してよいか。(はいの声)に、では、承認され次の協議事項に入る。議会の総務教育常任委員会との教育懇談会について説明を求める。
課長	1月22日午後3時30分から恒例の懇談会を開催するもので、議会日程を優先しており承認願いたい。その後、渓泉閣において懇談会を開催することにしている。
朝倉教育長	懇談会の内容については、今回問題となっている、校区のこと、不登校対策などを上げたいと思っている。
委員	その内容になると、校長先生は蚊帳の外になるのではないか。
委員	昨年は学校説明で終わった。要望があるのなら出されてはどうかと議員からあった。議会と学校が共通理解する会であることを提案したい。校区のことなど大切なテーマで、議会にもなんらかの場で答えたい。
委員	せっかくの場なので、学校側に寄り添っていく議題がよいと思う。
朝倉教育長	新しい議員もおられるので、学校でプレゼンをしていただいてよいと思う。がんばっている部分、自慢話などでよい。
委員	新規事業、来年に向けての課題なども議論できればよい。土曜学校
朝倉課長	校長会において土曜学校の話は終わっている。

委員	倉吉は月1回、土曜授業が復活する。三朝町も考えていかなければならない
朝倉教育長	土曜授業は、市町村の手上げ方式でなく、県が方針を示すことが大事。教育長会の取り決めとなっている。
委員	懇談会テーマは、教育委員、議員、学校長の三者にとってふさわしいテーマを望む。
西田委員長	懇談会のテーマは教育長に一任する。次のあいさつ運動について
指導主事	資料により説明。
西田委員長	質問はよろしいか。以前から、履物をそろえようという運動があったか。
指導主事	大人の背中運動のひとつとして取り組んでいるところ。
委員長	次に移る。後期三朝町教育委員会学校・園訪問報告書について
指導主事	別冊により、計画訪問の報告書について説明。委員から提出されたものを載せている。各学校、園ごとに整理しまとめている。
西田委員長	各委員が同じような意見があるが、一つにまとめ、委員名でなく教育委員会として報告する。 しばらく休憩する。再開を2時15分とする。
西田委員長	再開する。次に三徳山正善院の修繕について。
課長	資料により町の考え方について説明。史跡名勝地の管理者は三朝町になるので修繕が国の事業採択になれば、管理者として応分の負担をするもの。事業費の16分の1,100万円を新年度予算に計上する。正善院を修繕するという考え方ではなく史跡名勝にふさわしい施設にするという考え方で立っている。
西田委員長	質問は。
委員	これはこれでよいが、緊急時に対応できるかどうか、せめて、生活道がないと火災等に対応できない。
課長	以前から生活道のルートが模索されているが、決まらない状況にある。消防管の敷設は新年度の予算計上が考えられている。
西田委員長	正善院の実施設計として新年度に100万円が予算計上されるということで、次の多目的スポーツ広場の活用について説明を求める。
課長	社教委員の皆さんのお聞きした。折角ある施設が使われるのはもったいないので、屋根をつけるなどの活用を考えてはどうかということ。体育館にしてはどうか、それが無理なら、ゲートボールのできる広場が残っていれば後の必要ないのではないかという話だった。教育財産にするなら利用率の高い体育館を整備するのがよいと思われるし、そうでないなら一部を残し行政財産にしてはどうかということ。
委員	排水はどうなっているか。また使いにくいのか。
課長	暗渠排水の対策があり、それなりに排水はよい。トイレも遠いし、段差はあ

	ので使いづらい施設である。
委員	賀茂地域協議会で要望があったがどうなったか。
課長	教育委員会で使わないのなら、次の検討をするということで、まずは教育委員会で使うかどうか決めるということ。
	(体育館を建てるとなると 1 億円以上かかるなどの意見が出される)
西田委員長	結論は賀茂地域協議会の要望には、社会教育委員の出された結論とし、グラウンドゴルフ施設を三分の一確保し、普通財産とすることでしたよいのではないか。(はいの声に) では、次の協議事項について。
朝倉教育長	栄養職員の配置について説明。県のスポーツ推進課長が来られ、栄養教諭をどの市町にも併任により配置し、食育を推進したいという説明があった。
委員	給食レベルが下がってはならない。
朝倉教育長	それはないと思うが、基本的には県の先生であり、抵抗はあるが、やむを得ないものと考えている。優秀な栄養職員を配置してもらうことを条件にする。
西田委員長	では、進めてもらうこととして、最後の副読本の意見交換をしたい。
課長	三朝温泉開湯 850 年記念として、副読本を作りたいとするもの。漫画で作つてはどうか、などの意見をいただいており、追加として 30 万円ほどかかるという。教育的に漫画でよろしいか。
委員	キャラクターとして漫画を入れるなりはよろしいが、漫画と写真は合わない。興味を持つ程度ならよいが、すべて漫画はどうかと思う。温泉の部分の内容を広げ、県外の人が見て行きなくなるようなものを作つてほしい。
朝倉教育長	温泉に特化したものがよいのではないか。すべて漫画というわけではなく、文書を読む力を育てるためにも、文書を中心にして作成したい。
西田委員長	編集委員会を組織することになるので、編集委員に教育委員会の考え方を示す必要があるということで、以上で協議事項を終える。 ほかにないようなら、協議事項を終え、教育委員会を終える。次回、定例教育委員会を 1 月 22 日午後 1 時からとする。
	～閉会 午後 4 時 5 分～